

会報

高揚大会特集号

栃木県中学校長会

発行日 昭和40年1月20日

会長あいさつ

栃木県中学校長会々長 大橋 信一

本日ここに栃木県中学校教育高揚大会を開催するに当り、栃木県知事、栃木県議会議長、教育委員会をはじめ、各市町村長ならびに多数来賓のご臨席を仰ぐことができましたことは、本大会の意義を一層高めるものであり、参会者五〇〇名の深くよるこびとするところであります。

さて、敗戦の焦土の中に生まれた中学校も、多くの関係者の努力によって、ここに十八の年輪を数えるまでに成長いたしました。まことに感懐のつきぬものがあります。戦後の最もきびしい事態の中で誕生した、中学校教育に与えられたあらゆる苦難は、誠に厳しく、これを開拓し解決して来た関係者の精進はきわめて尊いものがあります。ことに創設当時の市町村長の中には、この中学校の設置がその進退問題にまで影響したと云われ、ご苦労はなみだたいのことではなかったと伺っております。こうした先輩を含めたわれ々、中学校教育当事者の、間断

なき努力にもかかわらず、現在の中学校が必ずしも正しい位置におかれているとは断言できないのであります。この意味において、本日の高揚大会は、中学校の正しい位置づけと発展の為に、極めて意義深いものがあると存じます。中学校は心身の発育の上からいわれる、青年前期の発達段階にあり、心身共にすばらしい成長を遂げると共に、又精神の動揺期にある生徒の教育をうけもつ、前期中等教育であり、更に義務教育を完成させる任務を有している、最も重要な場であることは今更申すまでもありません。

今や中学校は、標準法の改正をみ、県ご当局において着々その完全実施の為に努力されておられることは、誠に感謝に堪えないところであります。しかしながら、われわれはこのたび改正された標準法に満足しておるものではありません。さらにその改正を望んでおるのであります。まづもって、現標準法の完全実施

の一日も早からんことを切望いたしております。

次に、本大会においてもつとも強調いたしたいことは、まず教職員の研修であります。教育は教師自らが研究意欲に燃え、身をもって範を示し、その人格をもって子弟の人格を形成するにあります。この意味において、教師は自らの姿勢を正し、教育者の崇高なる使命に生きなければなりません。

第二は、中学校教師に優秀なる人材を確保することであります。人材の確保は教育振興の第一条件であります。しかるに給与三本建を始め諸種の事情によって中学校に人材が集まらず、かえって人材をして中学校をあとにし、他に転出せしむるの結果を来たし、誠に憂うべき現象を生じております。

第三は、施設設備の問題であります。日本の教育は古来、螢の光や窓の雪明りで本を読むことを意識しているせいか、教育の為の燃料を節約しすぎる傾向があるという話があります。人づくりは制度だけ設けてもつくられません。充分な施設設備の上になつてこそ、はじめてその実効を挙げ得るものであります。特に現下世界の情勢より考え、理科教育、技術・家庭科教育においてわかりであります。しかしながらその充実には、中学校教育が、一般大衆に対し正しく認識されるよう、関係者があらゆる機会を捉えてその

啓蒙に努力しなければなりません。

本日のこの協議題は、いずれも中学校教育にとつてまことに緊要切実な課題ばかりでありますので、どうぞ十分なる御討議をお願い申しあげますと共に、その討議の結論を、唯われわれの結論として自得温存しているだけでなく、栃木県中学校関係者の公論として、広く世に問い中学校教育への正しい理解を求めてこそはじめて重要な意義と価値をもつものと考えます。

従来この種の問題については、文部、大蔵両当局並びに、国会に対し、全日本中学校長会において、再三交渉致して参つたのであります。いづれも非常に大きな問題でありまして、いわゆる、頂点交渉のみでは充分なる結果が期待できません。全日本の中学校教育関係者に、よくこの趣旨を納得していただき、世論の力によって、中学校教育の充実強化をはかつていただくほかないと存するものであります。今日本大会を催しました意義も又ここにあります。

今私共は、ここに十八年間築きあげた実績の上に立つて、さらに大きな飛躍をこころみようとしております。本大会における会員、PTA、各位の熱心なるご協議を期待すると共に、この盛大な大会を契機として、一層中学校教育の推進力となることをこいねがって、ご挨拶いたします。(昭和三十九年十一月十七日)

栃木県中学校教育高揚大会の記

昭和三十九年十一月十七日(火)一〇時 栃木県教育会館

県内全中学校長PTA会長、来賓多数を迎えて満員の盛況、討論また熱を帯びて活気を呈し、大成功を収めた。

陽北中長野校長開会を宣し、間々田中日向野校長のタクトで全員起立君が代斉唱、大会の趣旨について大橋会長挨拶、来賓祝辞を要約すればつぎの通り。

事(成良副知事代読) 教育白書により質的向上を期する要あり。

県会議長(薄井文教委員代読) 中学校の使命の確認、協力を惜しまず。

県教委・委員長(今村教育次長代読) 県下十二万の生徒のために共に力を合

わす。

国会議員代表(戸叶参議) 教育の落ちくぼみ中等教育、自主性の養成。

市町村教委代表(上野俊三氏) 年限延長の意義の認識を新たに。

県中学校長会前会長(黒田邦博氏) 自然を尊び人間を愛し、万物の可能性を信ず。

植竹参議のメッセージ、祝電披露

矢板中斎藤、今市中山形、足利二中長野三校長を議長に選出、協議に入る。

意見発表の主なるもの、その要点を記せば。

船生中T 体育館がほしい、施設設備の充実をもって一日も早く教育の損失を償いたい。

田野中P 事務官の配属、先生の研修時間をもくしたい。生徒のために高校の増設。

南那須T 県内一斉の研修日の制定、全職員が深い研究ができるのではない

か。

山部中T 技術・家庭科運動施設の充実

は生徒指導に益多い。給与是正でよい先生を。

大田原中P 会費の五二%は施設の充実

に当てている、国の教育予算の増額を切望。

片岡中P 退職年令延長、人材確保のため

に給与の是正、そして教育の進歩を図るよう。

一条中P 九月の異動調整による生徒への反響、担当教科の変動、教員数を多く

くしたい。

日光中P 山間へき地の先生確保には住宅が先決、予算がぜひ必要。

喜連川中T 研修会が多くなるか。現場第一主義の要ありと思うが。

栗野中P 中学校の現状を見聞して今さら

ら振興の必要を痛感、全国大会に期待したい。

発表者なお多数挙手はあつたが、宣言

決議。 講演 世界各国における中等教育の現状

とわが国の教育 教育大教授 安藤堯雄先生

要旨 親や教師の願いは一生懸命になりさえすれば必ず子供達に通じるものではない

だろうか。

日本の革新陣営は、保守主義者である。

軽率にものごとを要するべきではないが

世界的視野に立つて改善すべきである。

日本の中学校における教育は初等教育

にとどまっているように思う。中学校の

個々の内容については後期中等教育の問題

がとり上げられる。使命感を持った教

員養成・昔の青年学校のような勤労少年

の入る制度等。

小学校・中学校・高等学校という名称

がなく、初等教育・中等教育・高等教育と呼ぶよう提案している。

教育の平等ということは能力のあるものに機会を与えるということ画一教育

のことではない。

現在の六・三制を根本的に研究する必要

があると思う。中学校の三年は短いのではない

だろうか。小学校五年・中学校四年にすれば

落ち着いた教育が出来るのではないだろうか。

人に求めると同時にあるものを使つて

最大限に努力をすべきである。以上

栃木県連合教育会長野沢寅氏の音頭で

万才三唱、黒磯中渡辺校長の閉会のこと

ばで、意義深い大会の幕を閉じた。

(庶務部 小川)

◇中学校教育の重要性にかんがみ 教職員の資質を高める方策について

星が丘中学校長 石原啓三

一、中学校教育の正しい位置の確立

初等教育—幼稚園・小学校 中等教育—中学校・高等学校

中学校は義務制による国民教育の最終課程であるとともに、進路を決定する

の重責をになう普通教育の基礎を築く

前期中等教育機関である。

しかるにいまだ従来の高等小学校の

改称程度の認識しか得られていない現状

においては、まず中学校の設置基準

を法制化して、中学校の正しい位置づけ

をはかることが根本の問題である。

二、教員研修時間の確保

1 雑務からの解放

あまりにも雑務が多すぎる。これを軽減

するためには、事務職員、学校

司書、養護教諭、生徒指導主事の配置をいそがなくてはならない。

2 校務負担の均衡化

3 教員定数の増加

研修時間を生みだすには教員定数を増加

しなくてはならない。少くとも一学級

当たり二人の確保を切望する。

三、教員研修機関の設置ならびに強化

1 栃木県中学校教育研究会の効果的推進

をはかる。

2 県教育委員会の研究計画と研究会の研究

計画の一体的運営をはかる。

3 各都府に教育推進員を設置する。

4 全県一斉に研修日を設定する。

5 研究事業の健全化をはかる。

6 研究会過剰にして、研究不足という

そしりを受けないためには、研空会に

参加するだけではなく、おのおの研究

テーマをもって現場において研究する

ように推進しなければならぬ。

6 教員研修所の設置

震災の痛手をうけた新潟県ですら数億

機会が与えられている。教員もつねに地方、中央を問わず現場をはなれて専心研修できる機会が与えられるべきである。現行のものをさらに拡充強化せられるよう要望したい。

四、研修費の確保

1 関係当局の研修費負担を大巾増額を

せられたい。

2 教員の研修は教育委員会の義務である

とともに教師自身も自ら研修する義務

がある。否義務というよりも研修こそ

教師の生命である。研修を怠る教師は

もはや教師としての存在価値を喪失

するからである。したがって教師自身も

少くとも月額百円程度の研修費を支出

すべきである。

五、新しい教師道の確立

教育は人であることは永遠の真理である。

まさに教育の活殺の鍵をにぎるものは

教師その人にある。

学校の施設・設備の完備をはかり、指導

要領を改訂しさえすれば、教育の実績が

教師自身の人間復興がまずなにより先決問題でなくてはならない。2 教師の生活態度の確立

教育の原理と生活の原理との一体化をは

かることである。教師としての生活その

ものに没頭することがそのまま人生を完

成する道でなくてはならない。

3 新しい教師道の創造

新しい時代には新しい権威の創造が必要

である。

なによりも教育をわがものとする創

◇中学校に優秀なる人材を確保する方策について

野木中学校長 舘野晋平

最近のわが国民生活の最大問題は、経済

の「ひずみ是正」であり。教育界では六・

三制中学校の「ひずみ是正」である。

中学校は敗戦後の少年教育の使命を果

たし、国家の発展に貢献してきたのであ

るが、昭和二十八年、三本建給与制度の

強行により、教員の高校への転出が多く

なり、標準法の改訂もこれを阻止し得ず

中学校の教員定数確保すら困難な事態とな

造的情熱を燃やすことである。

六、専門の教員養成機関を設置せよ

1 戦後の開放的教員養成制度の欠陥を

是正しなくてはならない。

2 教員養成のための教育課程の基準を

設定すべきである。

3 専門の養成機関を新設せよ。

・ 諸大学制度の拡充

・ 全寮制度の適用

・ 師魂修練機関たらしめよ

人をつくる教師養成こそ専門の機関

を必要とすべきではなからうか。

一、新学制の発足に当って 昭和二十二年、新学制は、教育の民主

化と教育の機会均等を根本理念とし、平

和国家・文化国家の建設を目的として発

足した。

(1) 教員の待遇について

人間育成の重要な仕事にたづさわる教

員の待遇については、教育の特殊性と、待遇改善運動をさける特別の配慮から、

一般公務員より二号上位におかれるよう

の特典がなくなったのは残念でならぬ。

(2) 教員の区分および種類について
昭和二十一年、内閣に設置された教育制度刷新委員会の「小中高校の教員は等級を分かつたず、等しく教諭、助教諭及び校長をもって組織し、教育界に潤達の気

(3) 勤務の条件について
学校教育法施行規則、五十二条に、中学校には「一学級当り教諭二名を置くことを基準とする」とあるが、これは実際には行われず、教職員定数に関する法律によって、一学級一・五人弱の教員が配置されたにすぎず、教員は週二十六時間の授業を担当せねばならなかった。

(1) 待遇について
昭和二十八年、教員俸給特別法の改正が行われ、高校教員と小・中教員の給与が大巾に差別され「同一学歴同一給与」の原則は破られた。
本県中学校教諭と高校教諭の待遇格差は次の如く、就任初年度は百円で、三十二年目には一万六千円の差となる。

Table with 3 columns: Year (第三年, 第十年, 第十五年, 第二十年, 第二十五年, 第三十二年), Salary (e.g., 20,000, 30,000, 40,000, 50,000, 60,000, 70,000), and Position (校長, 教諭, 事務主任, 主任, 司書, 事務主任, 主任, 司書).

・助手が配置されていないため実験実習の準備に苦勞が多い。
◎給与にめぐまれず、仕事が困難で、ときに生命の危険まである。勤務年限の短い中学校には教員希望者は少なく、最近中学より中堅教員が高校教員に転出する傾向が多くなった。
東京都では、三十九年四月、中学校より高校へ四六五名転出。九月一日現在一九〇名の欠員がある。
本県では四月の高校採用者一六八名中学校から六三名、小学校から四名転出した。

◇中学校教育課程の実施に伴う施設設備の充実について

真岡中学校長 友清貞吉
中学校教育の一層の発展を期するためには、優秀な人材を確保すると同時に、施設設備の充実を図ることが、最も要

が心配される。
三、対策について
(1) 三本建給与制度を直ちに是正し、同一学歴、同一勤務年数の者の給与は原則として同一とし、おのおのその所得せしめ教育効果を高めるようにしたい。
(2) 中学校は前期中等教育であるから後期中等教育である高等学校とは人事の交流は勿論、教職員の組織、勤務の条件勤務年限を同じくし、優秀有能な人材を確保できるように配慮すべきである。
(3) 給与は民間におくれをとらぬよう処置し、特に初任給の大巾引上げをかり、昇給期間の短縮、優秀教員の抜擢増俸を拡充し、教職を希望と魅力あるものにした。
(4) 恩給年金のスライド制を実現し、使命観に徹した人材を教育界に確保定着できるようにすべきである。

(一) 中学校設置基準を速かに法制化すること
中学校が昭和二十二年に発足して以来各市町村は、異常な努力をもってその整備に当って来たが、教育課程の改訂もあり、その教育内容に即応できないのが現状である。以下県下中学校の現状を明らかにし、速かにその整備充実を期するものである。

学校を設置するには、その基準となる「法」がなければならぬ。大学には「大学設置基準」(省令二十八号・昭和三十一年・〇・二二) 高校には「高等学校設置基準」(省令一号・昭和三十一年・二・七) 幼稚園には「幼稚園設置基準」(省令三十二号・昭和三十一年・二・一三) があるのに、中学校にはそれが無い。私どもはここ数年來、機会ある毎にその必要性を力説し、関係方面に陳情して来たが、未だその実現をみないのは、まことに遺憾である。

(二) 特別教室の充実を図る
学校教育は之を大別して次の三つとなる。即ち、
初等教育(幼稚園・小学校)
中等教育(中学校・高等学校)
高等教育(大学・大学院)
中学校は前期中等教育を、高等学校は後期中等教育を担当し、その程度に多少の差はあっても、教育の内容・方法等は両者全く同じである。従ってそれぞれの

教科にふさわしい施設(特別教室)設備が必要であるのに、世間には義務教育であることに錯覚を起し、小学校の延長であるかのように考えるむきのあるのは、まことに遺憾である。実状を調査した結果は次の通りである。
△県下中学校特別教室設置状況 (昭和三十一年、五、二)

Table with 3 columns: Classroom Name (理科室, 音楽室, 美術室, 技術室, 家庭科室, 職業科室), Necessary Number (必要数), Existing Number (保有数), Shortage Number (不足数).

注 この基準は「義務教育施設設備費国庫負担法」による。
これで見ると、県下一九三校の中学校は、平均して二・五%の特別教室が不足していることになる。
高等学校は、新設高校を除けば、殆ど一〇〇%の特別教室をもっている。
(三) 屋内運動場の設置
生徒の体力を向上し、その健康の保持増進を図るには、屋内運動場・プール・保健室等の設置は不可欠のものと思われる。然るに現状は次の通りでまことに寒心に堪えない。一刻も早くその充実を期したい。

Table with 3 columns: Category (保有数, 不足数), Value (三五(基準以上), 四五(基準以下), 一一二, 六〇%), and Percentage (一八%, 二二%, 六〇%).

△屋内運動場
不足数一二校の総坪数は、一七、七二九坪である。
高等学校は五二校中約八〇%が保有している。
(四) プールの増設を望む
一九三校中プールのあるのは僅か二三校である。東京オリンピックで、水泳が意外に振わなかったのは、文部省が中学校の対外競技を禁止していたからだと言う声もあったが、根本はプールの不足にある。中学校では卒業までに少くとも二九時間の水泳指導をしなければならぬことになっているが、大部分の学校は水泳指導をしないまま、卒業証書を渡していることになる。
(五) 保健室の設置
健康管理の面から保健室の必要性は、つとに叫ばれていながら、現状は未だしの感が深い。即ち、とも角保健室と名のつくものは約五〇%であるが、この中には宿直室と兼ねたり、校長室・資料室と雑居したり、廊下の一隅を当てるようなものも含まれている。これを六学級で三十六平方メートル云々基準に合せると約一三%しかない。



アメリカの教育事情にふれて

西那須野中学校長 須佐清平

この度都道府県教育長協議会と教育委員長協議会主催による、海外教育事情視察団の一員として私はアメリカ班に参加し、去る九月十三日より三週間渡米して参りました。出発に当りましては皆様方のご高配を頂きまして誠に有難う御座いました。お蔭様で無事日程を終って十月二日に帰ることができましたことを厚く御礼申し上げます。
最初に羽田よりアラスカのアンガレッジに飛んで入国手続をすませ、そこから大陸を横断してボストン、ニューヨーク、ワシントン、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、ホノルルと忙がしい視察でした。
一行は全国より選ばれアメリカ班は一四五名で四班に編成されて視察をしました。この期間中に私の参加訪問した学校教育関係は中学校三校、大学三校、高校一校、小学校一校、教育委員会、文部省学校区の事務所等でありましたが、丁度アメリカは新年度の学期が始まったばかり

りで、新学期早々の教育活動でありました。

中学校は大部分、六・三制による男女共学で七年生、八年生、九年生という名称で学年編成をしています。ポストン郊外の中学校は八六〇人の生徒、四五人の教師で、一クラス二五人より三十人程度の人数で、ここには黒人が一割程度おりました。校舎の建物や施設は物量の国ですから整った立派な鉄筋のものであり、特別室が多くその設備もよく、学校の環境も森と緑の芝生につつまれた静かなよい所でした。校長・副校長はじめ先生方が気持よく我々を迎えて親切に案内し説明してくれました。生徒達も実に明るく伸び伸びと学習していて、人なつかしく私達を迎えて静かに落ついた学習をしていました。特殊学級も設置されており精薄の生徒と共に優秀な生徒の特殊教育も、数学・科学について行われていました。アメリカは五日制で九月はまだサマータイムで行われており、一週三〇時間午前八時三十分頃より午後三時半に終わります。勿論教科担任制です。

ワシントンの中学校においても感じたことですが、義務教育における各学校では特に市民教育としての基礎教養には力を注いでおり、小学校時代より実社会の見学をよく実施してその一般教養に役立たせているように見受けられます。特に図書館の活用には力を注ぎ、司書が中心とな

って各教科の先生方が要求される資料を整えて各授業に役立たせている点には有機的に活動しているようです。

アメリカは小学校より高校まで義務教育であり、小学校にも中学校にも卒業式はないようです。小学校時代には先ず健康な伸びやかな子供の育成を図り、宿題にしても三十分位で出来る範囲のもの、中学校では一時間より二時間程度のものを課している様子で、高校より大学に進学する時は相当の勉強が必要であり、大学も一流校になれば並大抵の勉強では人並について行けぬようです。この点日本の大学生などと比べて大いに差があるようで、自覚の出来る年令に達した大学生が真剣に学問の道に励むアメリカの態度には学ぶべきものがあると思います。しかも学生達は何か常に課題をもって学校に行き、問題解決の学習をしている事も学ぶべき点だと思います。

小学校には普通幼稚園が附設されて教育されており、幼時教育に相当関心を払っています。文部省の語るところによれば、アメリカの教育制度と一概に言っても州が五〇もあり、州の自主性を尊重しているので五〇の制度があるようなもので、州によっては相当の教育の開きがあります。文部省は国としての重要施策にそって教育予算をくみ、実施は州にまかせておる様子で、特に昨年度より理科・

数学等の教員養成、大学の施設の拡充、社会教育の充実、特殊教育の振興に力点を置いて予算を大巾に増額しておる由、更に優秀な子供の特種教育に力を注いでいるようです。

アメリカ永遠の悩みであり宿命である白人対黒人の関係が、教育やその他の面に大きく影響して教育の制度改正にまで発展する様相を識者は語っていました。

物量の国アメリカ、広大な地域に立つアメリカにふれて、思いたった何事も実現してみようとする国民意欲の表れをみました。

何事も世界一を誇るアメリカが、うぬぼれて日本の敗戦にみる憂目を見ないよう、自重しなければならぬとの考え方が有識者の間に起っているようです。

物質文明の進歩と共に対人関係、特に心情にふれた人間教育、人格と人格とのふれあいによる教育は、日本の教師と生徒の間柄の方が豊かなように思われます。

物事や生活を科学的に解決しようとする態度は学ぶべきだと思います。更に生命を尊び、ルールを守る生活態度は範とすべきものを感じました。

最後に私は日本人に生まれ、日本人の子供と共に生活出来るよろこびを改めて感じます。

編集後記

○昭和四十年の新春を迎えて、まことにお目出とうございます。

四十年代は孔子のいわゆる「四十にして惑わず」の年に当たり、お互に本県中学校教育振興のため一路邁進したいと存じます。

○本号は去る十一月に開催した本県中学校教育高揚大会を記念し、特集号といいたしました。

集録した石原・館野・友清三校長の論文は、それぞれ当日の提案説明をまとめたものであり、熟読研究をお願いいたします。

○終りに須佐校長のアメリカ教育視察の玉稿を頂き、本号をかざられましたことを感謝いたします。(岩崎記)

発行人 会長 大橋 信一
(宇都宮市立陽南中学校長)
編集人 編集部長 岩崎 良能
(宇都宮市立陽西中学校長)
印刷所 三共印刷株式会社
(宇都宮市旭町三の三、四三)